

平成26年6月24日（火）

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所

記者発表資料

国道357号東扇島でポイ捨ての試行的な対策を実施！
～東扇島からゴミNOない臨海部へ～
～通行帯を歩道側から中央帯側に変更します～

川崎市川崎区東扇島では、車からのポイ捨て等により路肩や道路上に大量のゴミが散乱しており、この状況を改善するため、平成23年より川崎市、所轄警察及び関係団体で清掃活動や啓発活動を行っています。

このたび、横浜国道事務所では、ゴミのポイ捨ての試行的な対策として国道357号（下り線）の東公園側約300m区間について、通行帯を中央帯側に変更する対策工事を実施いたします。

・車線の右側にある**ゼブラゾーン**の位置を左側へ変更し、運転席側からのポイ捨てをしにくい構造に変更します。今後、この対策の効果検証を行います。

・車線左側には、路上駐車対策として、プラスチック防護柵を設置します。

また、本対策工事に伴い工事期間中は、国道357号（下り線）の夜間通行止めを行います。

通行止め期間中は、案内看板及び誘導員の指示に従い、市道東扇島第1号線等への迂回をお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（１）対策工事期間：平成26年7月1日（火）～4日（金）

午後9時から翌5時まで

※悪荒天等により一部延期する場合があります。

（２）対策箇所：国道357号（下り線） 川崎市川崎区東扇島地区

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ

神奈川県政記者クラブ

神奈川県建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町13-2

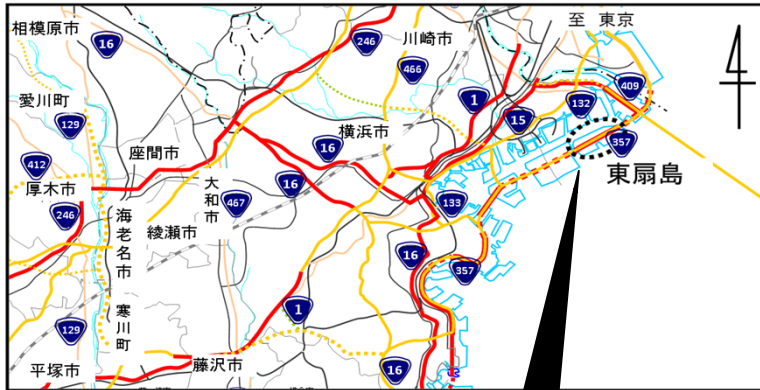
TEL 045-311-2981（代表）

副 所 長 梶原 竹生（かじわら たけお） 内線205

管理第二課長 上田 誠（うえだ まこと） 内線441

川崎市東扇島地区 ポイ捨て対策 概要

位置図



○通行止・対策箇所

国道357号(下り線)
(川崎市川崎区東扇島地区)
東扇島東公園側約300m区間

○通行止・対策期間

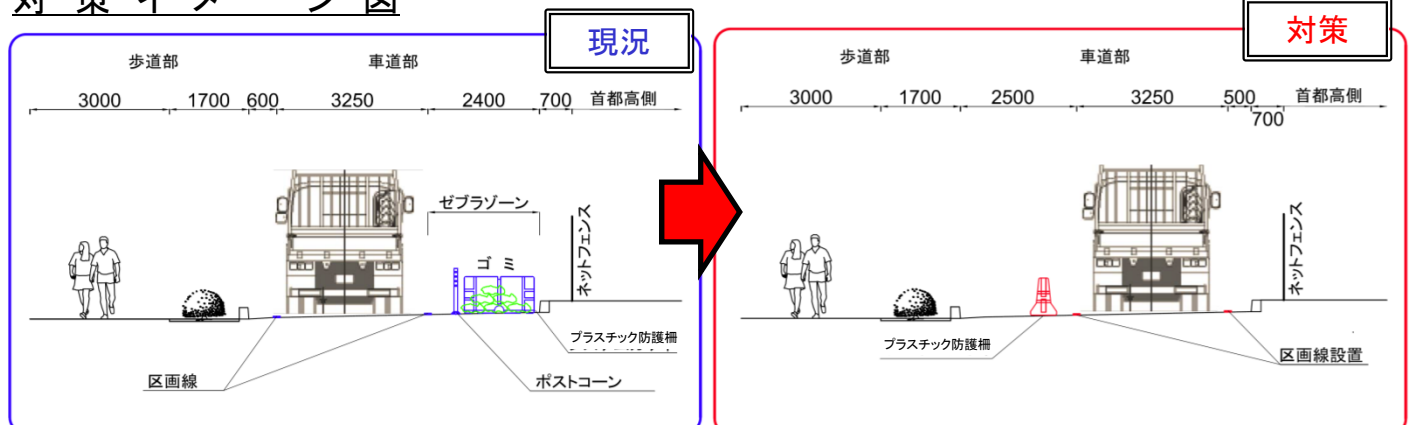
平成26年7月1日(火)から
平成26年7月4日(金)まで
午後9時～翌5時まで

詳細図



出典:「電子国土」URL <http://cyberjapan.jp/>

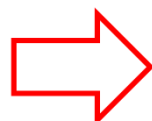
対策イメージ図



車線運用変更イメージ

右側路肩のプラスチック防護柵を左側へ移動

現況



ポイ捨て
範囲減少！

対策イメージ



- 路上駐車対策を目的に設置しているプラスチック防護柵とフェンスの間にスペースがあるため、ポイ捨てされる原因の一つと考えている。
- 防護柵を左側に移動する車線運用変更を行う事によって、運転席側からポイ捨てしにくい構造とし、ポイ捨てを軽減を図る。

清掃活動状況（平成25年度）

参 考

平成23年度より、約200名規模で清掃活動を実施

